

日本学術会議の経済学分野の参照基準（原案・第二次修正）に関する意見表明

漁業経済学会代表理事 長谷川健二

日本学術会議経済学委員会経済学分野の参照基準検討分科会は、昨年12月4日付の参照基準に対する原案を公表しました。この参照基準の原案に対しては、各経済学分野の関連学会からもさまざまな批判的意見が出されました。

漁業経済学会としても代表理事として意見表明をいたしました。その中心的な論点としては、この参照基準が主に新古典派経済学的内容に偏重しており、経済学の「多様なアプローチ」という視点が完全に欠落しているという点です。漁業経済学会は、これまでも非経済的領域を含め、グローバル化が進む日本漁業の構造、水産物貿易、あるいは海外の漁業構造を含め、個々の会員のさまざまな方法論的アプローチによって分析を行い、大会シンポジウムなどによって学会員の共通認識化のための議論を積み重ねて参りました。また議論を通し、テーマによっては水産行政にも反映させるべく、努力も行われてきました。

日本学術会議経済学委員会経済学分野の参照基準検討分科会の原案は、こうした各経済学分野の関連学会から多くの批判的意見の表明を受け、2014年2月25日に「原案・第二次修正」が出されました。その内容は、基本的には新古典派経済学を中心としながらも「多様なアプローチ」を一定、その中に反映されていると言う点で一步、前進的なものとなったと評価できると考えられます。例えば、「2 経済学の定義」の中においても次のように述べています。「近代社会における急速な経済発展によってわれわれの生活水準は飛躍的に高まったが、その一方で不況、失業、貧困のような形で、経済的な逆境のなかで生活が脅かされる人々の存在が社会の大きな問題となっている。経済学の歴史のなかで先達の用いたアプローチは様々であり、提示される解決策は必ずしも同じではないが、経済学者たちはこうした経済問題の解決に心血を注いでいる」(p2)。さらに「(2)経済学の現状と発展の可能性」では、「学士課程で修得すべき基本的な知識について、経済学者間で必ずしも見解が一致していない面もあるが、経済学者間の視座の相違は、むしろ学生が抱く問題意識に多様性を与えるとともに、相互理解と相互批判を通じて経済学研究自体の進展に寄与するものでもある」(p4)。

以上のように、原案の段階からは大きく異なり、「多様なアプローチ」の有効性を確認しています。応用経済学の一分野でもあるわれわれの漁業経済学分野も前回の意見表明で述べましたように、実証科学としても学問的性格上、より現実の分析にとって、こうしたアプローチが必要不可欠であることは言うまでもありません。

しかしながら、「4 経済学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養」という項目となると、こうした経済学の多様なアプローチがなくなり、かつての原案と同様な内容となっています。「すべての学生が獲得すべき基本的な知識としては、例えば、具体的に以下のような概念がある」(p7)とし、「市場経済システム」、「需要と供給」、

「市場の均衡と不均衡」、「国民経済計算体系」、「経済成長と景気循環」などの項目を並べ、さらに「より一般性をもつものもある」という項目では、具体的には、「機会費用」、「限界」、「インセンティブ」、「戦略的行動」、「不確実性と期待」などです。このように「例えば」としながらも原案と何ら変わらない項目が並べられ、「多様なアプローチ」に基づくキーワードがなにひとつ検討されておりません。これでは、理念としては、「多様なアプローチ」の経済学教育における有効性を認めながらも具体的な教育体系に関しては、新古典派経済学を中心としたものに大きく偏重していると言っても言い過ぎではないと思います。この点で「多様なアプローチ」という観点から、「労働力、階級・階層、再生産、地域経済」などの今日的な日本経済と雇用問題、国民生活にとって深く関連する項目もキーワードの中に入れていただきたいと考えます。

「参照基準」は、あくまでも「参照基準である」という形で各大学各学部の経済学教育の自主性を尊重するということがうたわれておりますが、それが日本学術会議としてオーソライズされたものとなった段階で“一人歩きする”という可能性を強く危惧するものです。そうであるからこそ、各関連学会から出された問題点の指摘を真摯に受け止め、経済学を学ぼうとする学生にとって現実の様々な経済現象の分析が可能な、そして経済学の面白さと魅力を伝えるような方向性を持ったものにしていただくことを強く要望するものです。

2014年3月24日